

## 平成26年度社会福祉法人菊陽町社会福祉協議会事業計画詳細書

### I 地域とのかかわりを強化し、地域の課題を地域で解決する仕組みづくりに取り組みます

#### 1 地域福祉の推進体制の強化

##### (1) 支援体制の仕組みづくり

事業目的	実施計画概要
町全域とした民生委員・児童委員、サービス提供事業者や医療機関など、関係機関と身近な地域で活動を行っている組織づくり「あんしん生活連絡会」（仮称）に取り組みます。	あんしん生活連絡会（仮称）の検討 町地域包括支援センターとの協議

##### (2) 校区の共通した福祉課題を話し合う場づくり

事業目的	実施計画概要
自治会で取り組んできた課題を、同じ地域性が近い小学校区単位で情報提供しあうことにより、自治会での課題解決への糸口となるような場づくりに取り組みます。	校区福祉情報交換会の内容を検討・実施

##### (3) 地域支援者会議

事業目的	実施計画概要
自治会を単位とする地域福祉活動を推進し、地域の福祉力の底上げを支援します。	地域支援者会議（少人数会議） 地域福祉見守り支援活動助成金交付地区の拡大 地域福祉モデル事業の指定 助成金交付 1地区3万円（継続して3年間） 地域座談会の開催 地域福祉見守り支援活動助成金報告書の作成 地域福祉見守り支援活動助成金終了地区への継続事業実施 専門職との連携を検討

##### (4) 隣近所の見守りネットワークづくり

事業目的	実施計画概要
民生委員・児童委員と協働した見守り活動が継続して実施されるよう、見守り活動の支援のあり方について協議を行います。	福祉情報の整合や仕組みについて協議 災害時要援護者避難支援計画情報や見守りカード等の民生委員・児童委員の福祉情報の整合や仕組みについて協議 ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯調査 緊急時あんしんカードの周知 免許証サイズの携帯用カードの周知及び発行

(5) 専門チーム会議の開催

事業目的	実施計画概要
困難ケースへの解決のために、地域包括支援センター、ケアマネジャー、高齢者福祉サービス担当者等の専門家で検討しあう会議を開催します。	専門チーム会議開催方法を協議し検討

2 地域福祉の拠点づくり

(1) 誰もが集える場づくり

事業目的	実施計画概要
ほっとステーション武蔵ヶ丘を拠点とした買物支援対策や住民参画の交流拠点づくりについて、検討を進めます。	ふれあいランチの開催 洋服等リサイクル活動の実施 野菜の販売 イベントの開催 便りの発行 買物支援事業の強化（ニーズ調査・周知強化） 子どもや障がい者が集える場作り 自主サロンの検討・強化

II 地域への関心を高め、地域福祉を支える人材を発掘、育成します

1 ボランティア講座の充実

(1) 各種ボランティア講座の充実

事業目的	実施計画概要
現在実施しているボランティア講座活動の充実や新たなボランティア講座等を実施し、ボランティアグループ活動の活性化を図ります。	各種ボランティア講座を開催 各講座で養成したボランティアの活動相談

(2) 介護職員初任者研修（旧 2 級ホームヘルパー養成講座）

事業目的	実施計画概要
厚生労働省が示したカリキュラムに沿って、介護職員初任者を養成します。	介護職員初任者研修の実施

### (3) 傾聴ボランティア講座

事業目的	実施計画概要
相手の話にも目と耳、そして心を活用し、受容・共感し相手の気持ちを理解することで相手の心のケアを図る傾聴ボランティアを養成します。	傾聴ボランティアフォローアップ講座の実施

### (4) 地域サポーター養成講座

事業目的	実施計画概要
地域の見守り活動ボランティア、キャロットサービスの会員登録、及び地域の支え合い活動を支援する人を養成します。	地域サポーター養成講座の実施

### (5) ボランティア講座

事業目的	実施計画概要
ボランティアを始めたい人、現在ボランティア活動を行っている人の活動強化講座等を実施します。	テーマを決めた初心者ボランティア講座の開催 中級者ボランティア講座の検討

## 2 キャロットサービスの充実

### (1) キャロットサービスの協力会員の確保と充実

事業目的	実施計画概要
ファミリー・サポート・センター事業の周知拡大に努め、協力会員の確保、養成に向けた課題解決への取り組みを協議します。	高齢者・障がい者・子育て世帯への支援者の養成 協力会員の発掘 養成講座・交流会の実施

## 3 福祉教育の推進

### (1) 福祉教育の推進

事業目的	実施計画概要
関係機関と協議しながら、福祉教育の推進に取り組みます。	関係機関との調整 未就学児への福祉教育を検討 ボランティア指定校の実施 指定校 全小中学校 8校指定 助成金 1校 3万円～5万円(生徒数で勘案)

(2) 子どもの福祉体験

事業目的	実施計画概要
町内の小中学校において、地域の人と関わりながら福祉体験等を実施することで、福祉への理解を図ります。	ジュニアボランティア福祉体験・小学生対象のボランティア体験 視覚障がい者疑似体験 点字学習 介護体験 手話体験 高齢者疑似体験 妊婦体験 身体障がい者疑似体験 災害時体験 体験校 武蔵ヶ丘・菊陽中学校の1年生全員 各小学校クラス単位で体験

(3) ワークキャンプ

事業目的	実施計画概要
小・中学生が町内の福祉施設に宿泊し、ボランティア活動を行う中で、福祉への理解と関心を高めます。	ワークキャンプ事業の実施 (7月～8月開催) 参加校 中学校2校 小学校6校 先生と施設合同の打ち合わせ及び反省会の開催

Ⅲ 社会福祉協議会活動や地域住民による取組を積極的に情報発信していきます。

1 情報の発信強化

(1) 社会福祉協議会のホームページの充実

事業目的	実施計画概要
地域住民に必要な生きた情報を掲載します。	情報開示方法を見直し 誰もが見やすいホームページの運営

(2) 広報誌の充実

事業目的	実施計画概要
地域の人にとって分かりやすい、読みやすい紙面づくりを行います。	内容の充実 広報委員会の強化

(3) 事業パンフレットの作成

事業目的	実施計画概要
社会福祉協議会活動を十分に知っていただくための冊子を作成します。	事業パンフレット作成の検討 委員会の設置

## 2 ボランティア活動の周知啓発

### (1) ボランティアだより「おいぎり」の充実

事業目的	実施計画概要
ボランティア活動情報誌「おいぎり」を回覧にて発行しています。	ボランティア活動情報誌の発行

## IV 安心した生活を送ることができるよう、福祉ニーズに対応したサービスを提供していきます

### 1 地域福祉事業の推進

#### (1) 敬老祝い金

事業目的	実施計画概要
80歳の人に祝い品、88歳、90歳、99歳以上の人に祝い金を交付しています。	敬老祝い（9月） 高齢者80歳(傘寿)、88歳(米寿)、90歳(卒寿)、99歳(白寿) 以上に高齢者祝い金品等を地区の敬老会の開催に合わせ交付

#### (2) ふれあいサロン

事業目的	実施計画概要
地域の引きこもりがちな高齢者を対象とする地域住民が主体となって活動するふれあいサロンづくりを支援します。	地区ふれあいサロン運営支援 ふれあいサロン活動助成 1地区 活動助成金 運営費 月4,000円 活動費 参加者人数×50円 菊ちゃん体操 体力測定(年2回)他 サロン講習会の実施 サロン全体会 年1回 サロン校区連絡会 年1回 新規開設サロンへの支援

#### (3) 介護教室

事業目的	実施計画概要
町内の人を対象に、介護の技術や知識を習得する介護教室を行います。	介護の技術や知識を習得する介護教室を開催 年4回 介護者のつどい 介護教室の中で2回は、自宅で介護されている人にも多く参加いただき食事交流会を実施し、心身のリフレッシュや仲間作りを行う。

#### (4) 介護者のつどい

事業目的	実施計画概要
自宅で介護されている人に多く参加していただき、食事交流会を実施し、心身のリフレッシュや仲間作りを行う。	介護教室の中で2回、食事交流会を実施する。

(5) 子ども会連絡協議会・単位子ども会支援

事業目的	実施計画概要
子ども会連絡協議会と単位子ども会への助成金交付等活動支援を行います。	助成金交付 活動支援・評価

(6) 一日父親母親バス旅行

事業目的	実施計画概要
ひとり親世帯を対象に、日帰りまたは宿泊の交流活動を行います。	一日父親母親バス旅行

(7) キャロットサービス事業

事業目的	実施計画概要
高齢者・障がい者・子育て支援等の援助を受けたい人とその援助を行いたい人が会員となり、相互援助のための仕組みをつくり、地域の生活支援の充実に取り組みます。	ファミリー・サポート・センター事業のサービス定着を図ります。 協力会員と依頼会員の登録 相互活動の援助活動 相互活動に必要な講習会の開催、会員の発掘等 子供から高齢者までの福祉ニーズを受付 買い物支援

(8) 車いすふれあいジョギング

事業目的	実施計画概要
熊本県障がい者スポーツ・文化協会と共催で、町さんさん公園周辺道路を車いすでジョギングし、交流を図る活動を行います。	イベントの実施

(9) ボランティアフェスティバル

事業目的	実施計画概要
県下における地域ボランティア活動のより一層の振興を図るため、県下各地域持ち回りによる、火の国ボランティアフェスティバルを今年度は、菊池ブロックにて開催する。	実行委員会の開催 運営委員会の開催 作業部会の開催 フェスティバル運営

## 2 ボランティアセンターの機能強化

### (1) ボランティアセンターの強化

事業目的	実施計画概要
ボランティア活動をしたい人の登録、紹介、あっせんを行います。また、活動時のボランティア保険の加入促進や、グループ支援等に取り組みます。	ボランティア活動者の登録あっせん 町ボランティア連絡協議会との連携 ボランティア活動機材の貸し出し ボランティア情報誌「おいざり」の発行 収集ボランティア活動の実施 千羽鶴作成

### (2) 視覚障がい者への音声記録音

事業目的	実施計画概要
ボランティアグループによる音声記録音の支援、発送を行います。	音声記録音の支援及び検討

### (3) ごきげんコール

事業目的	実施計画概要
ボランティアグループによる高齢者等への電話安否確認活動を支援します。	電話安否確認活動を支援

## 3 相談体制の整備

### (1) 高齢者相談センター

事業目的	実施計画概要
高齢者やその家族に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種保険福祉サービスが受けられるよう、関係機関と連絡調整を行います。	高齢者の福祉相談や介護相談に応じる

### (2) ふれあい総合相談所

事業目的	実施計画概要
悩みごと、心配ごとをもつ人が気軽に相談できる専門相談・心配ごと相談所の運営を行います。相談者のプライバシーに配慮します。	心配ごと相談体制 老人福祉センター、ふれあい交流福祉支援センター2箇所にて専門相談・心配ごと相談を開催 弁護士（月2～3回） 税理士（月1回） 司法書士（月1～2回） 行政書士（月2回） 行政相談員（月1回） 心配ごと相談員（月2回） 周知方法の強化を図る

**(3) 地域福祉権利擁護事業**

事業目的	実施計画概要
認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人が、安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行います。	支援計画に基づく援助 利用料 1回1時間900円 市町村非課税者一部助成 生活支援員の増員 権利擁護のための知識を深める

**(4) 福祉金庫貸付公益事業**

事業目的	実施計画概要
緊急な小口の貸付を実施し、生活支援を行います。	困窮者の相談受付 貸付額 最高限度額5万円 貸し付け対象者の審査会を開催 徴収不能金督促及び償還指導 ほっとステーション武蔵ヶ丘の就労支援情報掲示板の活用

**(5) 高額療養費資金貸付公益事業**

事業目的	実施計画概要
医療費が高額になったため、支払いが困難になった人に対し、高額療養費が支給されるまでのつなぎの資金として、無利子の貸し付けを行います。	菊陽町国民健康保険担当者と連絡を取り合い、貸付事業の見直し

**(6) 県生活福祉資金貸付事業**

事業目的	実施計画概要
県社会福祉協議会の指針に沿った生活福祉資金貸付事業運営に努めます。 また、利用者が円滑に貸付申請を行えるよう、相談体制の充実に努めます。	貸付面談、指導 生活福祉資金の貸付 償還指導 関係機関への周知

**(7) 介護器具貸付事業**

事業目的	実施計画概要
介護用ベッド等の介護器具を貸し出します。	介護器具リサイクルの促進 介護器具、福祉機器等の無料貸し出しを実施 整備月間を設け器具の点検を実施



#### 4 各種イベントの充実

##### (1) 福祉のつどい

事業目的	実施計画概要
町民の福祉の理解と啓発促進のために、講演会や福祉功労者の表彰を行います。	講演会の開催 福祉功労者の表彰 運営委員会設置 健康ウォークコーナーの開催

##### (2) ジョイントコンサート

事業目的	実施計画概要
音楽を通じた誰もが交流できるコンサートを行います。	ジョイントコンサートの開催

##### (3) すぎなみフェスタへの参加

事業目的	実施計画概要
すぎなみフェスタにて、物産販売ブース等を設置するとともに、社会福祉コーナーとして、福祉の啓発活動、福祉団体への参加支援を行います。	福祉の啓発とボランティア参加によるイベントを開催

#### 5 高齢者の在宅支援サービスの充実

##### (1) 配食見守りネットワーク事業

事業目的	実施計画概要
在宅の一人暮らし高齢者に対して、昼食または夕食を1日1回自宅にお届けし、安否確認を行います。 利用料金 1食 400円	一人暮らし、昼間一人暮らしの人へ栄養バランスの取れた食を提供 配達時に安否確認 利用者アンケートの実施 利用者へ「花ごしょう」たよりの発行 横だしサービスの強化

##### (2) 介護予防生きがい・運動教室

事業目的	実施計画概要
在宅で閉じこもりがちな高齢者の人を対象とした趣味・生きがい活動、レクリエーション活動や、日常動作訓練などを行います。 利用料 1回 700円	地域密着型特別養護老人ホームきほう苑 きらら開設準備・実施 利用者アンケートの実施 野外レクリエーション活動の充実、いきいき大学新聞の発行 体力測定 健康チェック 運動教室 口腔・栄養指導 認知症予防活動の強化 体操、ゲーム、カラオケ、脳トシなど日常生活機能訓練を実施

### (3) 訪問介護事業

事業目的	実施計画概要
高齢者の家庭に訪問して、食事、入浴、排せつの介助や、調理、掃除、洗濯といった日常生活を手助けするサービスを行います。	ケアプランに沿った家事援助、身体介護を実施 利用者の状況の把握 介護ケアプランの作成を行う 介護サービス情報の評価項目のチェックを行い事業の充実を図る 職員勉強会を強化 居宅介護支援事業所との連絡・報告を行う 各種サービス機関との連携を図る

### (4) 訪問入浴事業

事業目的	実施計画概要
居宅の浴室での入浴が困難な人に対して、看護師が同乗した移動入浴車でご自宅へ訪問し、利用者の身体状況に応じた安全で快適な入浴サービスを行います。	入浴車による利用者への安全な入浴サービスを提供 ケアプランに沿った介護ケアプランを作成し実施 居宅介護支援事業所との連絡・報告を行う 訪問車輛機材購入検討・事業の見直し

### (5) 居宅介護支援事業

事業目的	実施計画概要
ケアマネジャーが要介護認定の申請代行、介護サービス計画（ケアプラン）の作成、介護サービスを提供するサービス事業者との連絡調整等を行います。	要介護者が可能な限り自立した生活が営めるよう居宅サービス計画を作成 時期に沿ったプランのモニタリング及びサービス担当者会議の開催を実施 地域包括支援センターが作成する介護予防ケアマネジメントを一部受託し計画作成

### (6) 介護情報サービスの公表

事業目的	実施計画概要
法にもとづいた実施方法により、情報公開を図ります。	介護サービス情報の為の評価項目をチェックし、事業運営の充実を図る

(7) 軽度生活援助事業

事業目的	実施計画概要
支援を必要とする高齢者等に、軽易な日常生活上の援助を行い、自立した生活の維持を図ります。	訪問介護員の派遣 利用料金 1時間 200円 利用料金の見直し

(8) 生活管理指導員派遣事業

事業目的	実施計画概要
高齢者に対して、日常生活に対する指導・支援を行い、基本的な生活習慣を身につけ、介護予防を図ります。	訪問介護員を派遣 利用料金 1時間 200円 事業の見直し

(9) 外出支援サービス事業

事業目的	実施計画概要
在宅の要介護状態や要介護の高齢者が病院に通ったり、役所への手続きに行く際に、専用車両での送迎を実施し、生活の便利を図ります。	移送用車両（リフト付車両）による外出支援 利用料金 片道 500円 障がい者への外出支援の検討

6 子育て世帯へのサービスの充実

平成26年度菊陽町子ども・子育て支援事業計画策定に沿った事業の見直しを行います。

(1) 病後児一時預かり保育事業

事業目的	実施計画概要
病気回復期の子どもで、登園・登校させるのが不安なとき、一時的に子どもを預かり、保育を行います。	安全な保育運営 発達障がい児に関する研修参加

(2) つどいの広場事業

事業目的	実施計画概要
子育て中の親が気軽に立ち寄ってつどい、子育てについて語り合ったり、仲間づくりを図ったりする場を提供します	安全な保育運営 仲間作り 子育てを楽しむ 年間行事を計画して取り組む

### (3) 育児支援家庭訪問事業

事業目的	実施計画概要
積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対して、訪問による支援事業を実施し、安定した児童の養育を図ります。	訪問介護員の派遣 運営の見直し

### (4) ひとり親家庭日常生活支援事業

事業目的	実施計画概要
ひとり親家庭が日常生活を送るのに困難な状況のとき、その生活を支援する人を派遣します。	訪問介護員の派遣 運営の見直し

## 7 障がい者へのサービスの充実

### (1) 訪問介護事業

事業目的	実施計画概要
居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。	知的、精神、身体障がい児・者の方へ訪問介護員を派遣 障がい種別に沿った職員の理解の促進とスキルアップ 居宅計画を作成し、障がい者の自立を支援 移動支援事業並びに、介護ケアプランの作成を強化 各種サービス機関との連携を図る

### (2) 同行援護事業

事業目的	実施計画概要
視覚障がいのある方の外出に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつなど、必要な援護を行います。	訪問介護員派遣

### (3) 移動支援事業

事業目的	実施計画概要
屋外での移動が困難な障がい者等の、地域での自立した生活及び社会参加を促進するため、外出するときの移動支援を行います。	訪問介護員派遣

**(4) 訪問入浴サービス事業**

事業目的	実施計画概要
居宅において家族の介助のみでは入浴が困難な方に対し、移動入浴車の訪問による入浴を行います。	移動入浴サービスの提供 利用者誕生月絵手紙の配布 利用拡大のための周知活動（町ケアマネ会議等の参加）

**V 安全で住みよいまちを目指して、減災、交通安全の啓発に取り組んでいきます**

**1 減災・交通安全に向けた意識の啓発**

**(1) 意識啓発活動**

事業目的	実施計画概要
社会福祉協議会が実施するイベントや事業時に交通安全に関する意識啓発活動に取り組みます。	各種イベントや会合の機会に交通安全の啓発を実施 ふれあいサロンの交通安全教室の強化

**2 減災支援**

菊池都市管内で、大規模災害を起こった際、相互に災害救援を行うため、平成25年度に菊池ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定を締結しました。その他、菊陽町への協力、職員の災害に関する学習を実施します。

**(1) 災害時要援護者避難支援計画への協力**

事業目的	実施計画概要
町が策定した災害時要援護者避難支援計画への協力支援を行います。	災害時要援護者避難支援計画への協力

**(2) 災害ボランティアセンター設置訓練**

事業目的	実施計画概要
災害時に町内外のボランティアを受け入れる災害ボランティアセンターの設置訓練の実施	職員向け災害ボランティアセンター設置訓練の実施 町防災訓練への協力

**(3) 福祉避難所設置訓練実施の検討**

事業目的	実施計画概要
町行政と福祉避難所協定を結んでいます。	福祉避難所の開設に備え訓練の実施について、行政とともに検討

## VI 菊陽町社会福祉協議会基盤体制の整備

### 1 基盤体制の整備

#### (1) 財源の確保

事業目的	実施計画概要
毎年、社会福祉協議会会費として、1世帯500円、賛助会費1,000円を、町民にお願いしています。また、香典返しや退院祝いなどのにこにこ献金も募っています。社会福祉協議会の円滑な運営に取り組んでいきます。	戸別会費納入、賛助会費の納入促進（8月～10月） 会費の増加を目的に検討会議を持つ 寄付金を受付 にこにこ献金 香典返し その他の寄付 会員増強戦略会議の開催

#### (2) 職員の資質の向上

事業目的	実施計画概要
月1回の職員定例会と外部研修会を実施しています。個人の資格については、それぞれの職員による自己啓発で取得しています。また、平成24年度より、新人職員向けのオリエンテーション研修会を開始しています。	新入職員オリエンテーション 実務処理の向上 内部研修会の内容の充実 職員のキャリアアップ支援

#### (3) 関係機関との連携強化

事業目的	実施計画概要
行政、各関係機関と連携し、地域の福祉力の向上を図ります	町地域包括支援センターとの連携 関係団体への助成金交付 防犯・防災分野との連携 行政、近隣社会福祉協議会との連携

#### (4) 個人情報保護の強化

事業目的	実施計画概要
社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に取り組みます。	研修会の開催 行政との協議

#### (5) 社会福祉協議会説明会の強化

事業目的	実施計画概要
地域に出かけ、社会福祉協議会事業の周知を図ります。	社会福祉協議会説明会の実施

(6) 社会福祉協議会基盤強化

事業目的	実施計画概要
社会福祉協議会の円滑な運営に取り組んでいきます。	理事会、評議員会の開催 内部監査と定期監査 新会計への移行及びシステム導入 職員委員会の開催 苦情解決第3者委員の設置 産業医の設置、社会保険労務士の設置、会計士の設置

2 その他業務

(1) サービス利用料金の徴収業務

事業目的	実施計画概要
事業に関する利用料金の徴収業務	介護保険業務・委託事業・自立支援の適切な徴収事務を実施

(2) 指定管理業務

事業目的	実施計画概要
利用申し込み及び各事業が円滑に行えるように配慮し、快く利用していただく環境づくりに努める。 また、施設内の安全管理を心がける、障がい者を受け入れ雇用の場の提供をする。	老人福祉センター管理 福祉支援センター管理 ふれあい交流・福祉支援センター管理 障がい者の雇用

(3) 車輛管理

事業目的	実施計画概要
愛車精神を持って運転、管理を行い、効率的な運用をはかる	車輛の管理、整備の徹底 鍵の保管、管理の徹底

3 日本赤十字社菊陽町分区業務

事業目的	実施計画概要
赤十字活動目的の達成のため、社員増強や社資募集運動実施	日赤社員の増強運動の支援 日赤社資募集（5月～7月） 災害時の義援金の受付、防災釜等の貸し出し 火災等災害時の見舞い金の交付及び毛布等の配布を実施

#### 4 共同募金菊陽町分会業務

事業目的	実施計画概要
地域福祉活性化のため、住民助け合いによる赤い羽根共同募金運動を実施	赤い羽根共同募金活動・歳末助け合い運動の実施（10月～12月） 各助成団体の配分申請の受付（4月～6月） 募金資材発注、奉仕者等表彰者推薦（7月～9月） 共同募金目標額設定会議開催（9月） 各種災害義援金の受付窓口の設置